

## 入居の申し込みの書類のご記入方法について

### 【記入していただく書類】

- ①社会福祉法人南陽会地域密着型特別養護老人ホーム入居申込書兼同意書（様式1）
- ②介護支援専門員等意見書（様式2）

### 【記入方法】

- ①地域密着型特別養護老人ホーム入居申込書兼同意書（様式1）につきましては、
  - ＜入居を希望される方の状況＞の欄は、入居を希望される方についての情報及び状況をご記入して下さい。
  - ＜主に介護している人について＞の欄には入居を希望されている方を主に介護をされている方の状況をご記入して下さい。
  - ＜同意書＞の欄には記入年月日、入居申込者及び代理人の方の氏名のご記入及び押印して下さい。
  - ＜連絡先＞の欄は今後当施設からご連絡を行う連絡先となりますので、必ず氏名、住所、電話番号をご記入下さい。
- ②入居についての介護支援専門員等意見書（様式2）につきましては、
  - 担当の居宅介護支援事業所の介護支援専門員に記入を依頼して下さい。
  - ※現在入院中の方につきましては担当の看護師長等へ相談し記入を依頼して下さい。
  - ※現在介護施設等に入所中の方につきましては入所先の担当介護支援専門員に記入を依頼して下さい。

### 【申し込みに必要な書類】

申し込みの際には下記の書類をご提出下さい。

提出方法につきましては窓口でも郵送でも構いません。

- ①地域密着型特別養護老人ホーム 入居申込書兼同意書（様式1）
- ②介護支援専門員等意見書（様式2）
- ③介護保険者証、介護保険負担割合証、負担限度額認定証（お持ちの方のみ）の写し。
- ④直近3ヶ月のサービス利用票、サービス利用票別表の写し。
  - ※④については居宅サービスを利用されている方のみ必要となります。
  - 担当の居宅介護支援事業所の介護支援専門員に依頼して下さい。

記入方法、申込につきましてご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

### 【問い合わせ先】

特別養護老人ホーム南陽の丘  
住所：〒851-0401  
長崎市蚊焼町649番地3  
電話：095-832-5678  
担当：生活相談員 椛島

## 入居の申し込みから入居までの流れ

当施設は、長崎が策定している「指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所指針」にしたがい、以下の流れで入居の必要性の高い方から順番に入居決定を行います。以下の内容をご理解いただきまして、申込をしていただきますようお願いいたします。

### 入居申込

※ご本人またはご家族が郵送もしくは持ち込みにて入居申込書類を提出していただきます。  
↓  
見学等をご希望される方は出来る限り事前に電話連絡にて来所いただきますようお願いいたします。

### 入居申込書受付

↓  
※長崎県の入所指針に基づいて、申込書の内容を点数化し、入居の順位表を作成します。

### 事前面談

↓  
※入居の必要性の高い方を対象に入居前に面談させていただき、状況確認を行います。

### 入居検討委員会で入居候補者の検討

↓  
※定期的に行う入居検討委員会において、申込書及び面談の内容をもとに入居予定者の順位付を行います。検討委員会にて入居候補者を決定し、ご本人ご家族の入居の意向を確認し、入居を決定します。  
※入居の意向確認後、1週間をめぐりに入居をお願いしておりますので、申込の時点で申込者以外のご家族へもご連絡等をお願いいたします。

### 入居契約

#### 【留意事項】

- ※入居希望者の要介護度や状況に変化があった場合は、申込者より自己申告となっておりますので、何か変化があった場合はご連絡をお願いいたします。
- ※他施設への入居等により入居申し込みをキャンセルされる場合もお手数ですが、ご連絡をお願いいたします。
- ※入居申し込みは1年毎に更新が必要となります。年1回更新申請用の申込書をお送りいたしますので、引き続き入居申し込みを希望される方は必ず更新の手続きをお願いいたします。

## 入居時に準備していただく物

	品 物	必要数	持込数	品 物	必要数	持込数
衣類	外出用上着	3		室内用上着	3	
	外出用ズボン	3		室内用ズボン	3	
	部屋着（普段着）	3		寝巻・パジャマ	3	
下着	長袖シャツ	6		靴下	6	
	半袖シャツ	6		パンツ	6	
靴	外履き	2		内履き（踵のある物）	2	
食事用品	箸（個人使用の場合）	1		エプロン（必要な場合）	1	
	茶碗（個人使用の場合）	1		湯のみ	1	
	匙（必要な場合）	1				
洗面用具類	歯ブラシ	1		歯磨き粉	1	
	コップ	1		義歯ケース	1	
	義歯洗浄剤	1		髭剃り		
	頭髮用ブラシ	1		化粧水	1	
	タオル	6		バスタオル	6	
介護用品	【使い慣れた物を施設でも使用する場合】※新たに購入する必要はありません。					
	杖類			歩行器等の歩行補助具等		
	装具類					
保険証類	介護保険被保険者証			負担限度額認定証		
	介護負担割合証			健康保険証		
	後期高齢者医療保険者証			障害者手帳・特定疾患認定証		
	被爆者健康手帳			診療情報提供書（主治医へ依頼）		

※ご自宅で使用されていた使い慣れた品物をご持参ください。

※季節ごとの衣替えはご家族にて対応をお願いいたします。

※持ち物には必ず名前の記入をお願いいたします。

※ご不明な点は担当者までお尋ね下さい。

# 🏠 nanyoukai 特別養護老人ホーム 南陽の丘

## 入居案内

